

# 習志野市開発事業指導要綱 各課協議一覧

協議先		主な協議内容	問合せ先
<b>習志野市役所(習志野市鷺沼二丁目1番1号)</b>			代表 047-451-1151
都市環境部	都市計画課	・ 開発事業について	市庁舎4階
		・ 用途地域、生産緑地等について	
		・ 地区計画について、駐車場について	
		・ 都市計画法第53条の手続きについて	
	環境政策課	・ 環境に配慮した設備の導入等について	
		・ 特定施設及び特定建設作業について	
		・ 残土条例について	
		・ 揚水施設及び専用水道等について	
	建築指導課	・ 建築確認申請、建築基準法施行条例について	
		・ 建築物省エネ法について	
		・ 千葉県福祉のまちづくり条例について	
		・ 建設リサイクル法について	
街路整備課	・ 特定建築行為に係る手続等に関する条例について		
	・ 都市計画道路等の整備について		
	・ 開発事業に伴う道路整備について		
道路課	・ 交通安全対策について		
	・ 市道の掘削、占用等について		
	・ 道路用地の境界確定等について		
公園緑地課	・ 開発事業に伴う道路整備後の帰属・寄附について		
	・ 公園設置等及び維持管理について		
都市再生整備室	・ 緑化について		
	都市再生課	・ 市街地再開発事業について	
クリーンセンター	区画整理課	・ 土地区画整理事業について	
	クリーン推進課	・ 事業系ごみの処分等について	芝園清掃工場2階 047-453-5577
総務部	業務課	・ ごみ集積所設置等について	クリーンセンター業務課棟 047-453-5374
	総務課	・ 住居表示について	市庁舎3階
危機管理課	・ 防災行政無線等について		
	・ 土砂災害警戒区域等について		
協働経済部	協働政策課	・ 町会の加入について	市庁舎4階
		・ 集会場及び掲示板の設置について	
	産業振興課	・ 産業振興基本条例について	
		・ 大規模小売店舗立地法について	
		・ 工場立地法について	
防犯安全課	・ 農用地区域について		
	・ 駐輪場等について		
子ども部	・ 防犯灯等について		
	子ども政策課	・ 保育所等設置について	市庁舎2階
子ども保育課	・ 子ども園及び保育所への受入れ等について		
<b>習志野市農業委員会</b>			
農業委員会事務局		・ 農地転用について	市庁舎2階
<b>習志野市教育委員会</b>			
学校教育部	教育総務課	・ 学校への受入れ等について	市庁舎2階
生涯学習部	社会教育課	・ 埋蔵文化財について	
<b>習志野市消防本部(習志野市鷺沼二丁目1番43号)</b>			047-452-1283
消防本部	警防課	・ 防火水槽、消火栓等について	消防庁舎3階
		・ 消防活動空地について	
<b>習志野市企業局(習志野市藤崎一丁目1番13号)</b>			代表 047-475-3321
工務部	ガス・水道建設課	・ ガス、水道関係について	習志野市企業局2階
	下水道課	・ 排水関係について	習志野市企業局3階
		・ 排水関係の維持管理について	
		・ 公共下水道に接続する雨水抑制について	
・ 下水道用地の境界確定等について			
<b>千葉県企業局(船橋市高瀬町62-12)</b>			
船橋水道事務所		・ 水道関係について	047-433-2514
<b>千葉県千葉土木事務所(千葉市中央区出洲港11-1)</b>			
千葉土木事務所		・ 県道及び国道等の掘削、占用等について	043-242-6101

※注 1. 上記以外の関係課又は機関との協議を要する場合があります。

2. 水道については、習志野市企業局又は千葉県企業局船橋水道事務所の管轄区域があります。(JR総武線より北側は習志野市企業局の供給エリアであり、南側は千葉県企業局の供給エリアです。)